

馬主登録申請に必要な書類

	書類名	個人	法人	組合
1	*馬主登録申請書 (様式は「個人及び法人用」と「組合用」があります。)	○	○	○
2	印鑑証明書	○	○ (注2)	○ (全組合員)
3	法人の印鑑証明書		○	
4	*申請者の経歴の概要を記載した書類(経歴書) (様式は①「個人及び法人」用と②「組合」用があります。)	○	○(注3) (役員全員)	○ (全組合員)
5	*念書(乙)	○	○ (役員全員)	○ (全組合員)
6	登記されていないことの証明書	○	○ (役員全員)	○ (全組合員)
7	本籍地市区町村の発行した身分証明書(注4) 〔外国人の方は*念書(甲)……………(注1)〕	○	○ (役員全員)	○ (全組合員)
8	住民票(世帯用)	○	○ (役員全員)	○ (全組合員)
9	戸籍謄本(全部事項証明) 〔外国人の方は除く。〕	○	○ (役員全員)	○ (全組合員)
10	直近年分の所得証明書ア(注5)	○	○ (代表者)	○ (全組合員)
11	直近年分の所得証明書イ(注6)	○	○ (代表者)	○ (全組合員)
12	写真(注7) (個人・法人代表者・組合代表者は3葉、代表者を除く組合員は2葉)	○	○ (代表者)	○ (全組合員)
13	法人の登記簿謄本(履歴事項全部証明書)(注8)		○ (注8)	
14	*代表証明書		○	○
15	*誓約書		○	
16	出資者名簿(株主名簿)(注9)		○ (注9)	
17	定款(注10)		○ (注10)	
18	決算書(直近2期)		○ (注11)	
19	組合契約書の写し(注11)			○ (注12)
20	組合名義の定期預金残高証明書 (300万円以上のもの)			○ (注13)

*印のついてるものは、地方競馬全国協会が定めた様式をご使用ください。

※ その他、必要があると認める書類の提出を求める場合があります。

※ 公的書類は発行日より3か月以内のものを提出してください。

発行先(交付先)	備 考
(注1)	注1 :地方競馬全国協会のホームページ (http://www.keiba.go.jp/)、登録課、各競馬場駐在員事務所(36頁参照)で入手できます。
住民登録の市区町村役場	注2 :代表権を有する者全員の個人のものが必要となります。
登記所	
(注1)	2枚1組です。 注3 :役員には監査役、25%以上の出資者を含みます。以下同様です。
(注1)	
各法務局、地方法務局戸籍課	
本籍地の市区町村役場	注4 :運転免許証等ではなく、破産宣告の通知を受けていないことの証明です。
住民登録の市区町村役場	
本籍地の市区町村役場	
所轄税務署又は市区町村役場	注5 :所轄税務署または市区町村が交付した所得証明書(所轄税務署で交付を受ける場合は、納税証明書(その2 所得金額用))、所得証明書イも必要です。
申請者又は勤め先	注6 :所得税確定申告書(自己保有分の控、第一表及び第二表 *所得内訳書・青色申告決算書を税務署に提出された方は併せてその写し)確定申告をしていない方は源泉徴収票(それぞれ写しでも可)、所得証明書アも必要です。
申請者	注7 :縦正面上半身無帽で申請前3か月以内に撮影したカラー写真であって、裏面に氏名を記載した縦30mm、横24mmのもの。 個人・法人代表者はうち1葉を申請書に貼付すること。組合員はうち1葉を経歴書に貼付すること。
登記所	注8 :目的に競馬事業(競走馬の所有及び競走への出走等)が明記されていることが必要です。
(注1)	
(注1)	
申請者	注9 :出資者(株主)ごとに出資額が明らかなもので、法人代表者(または法人)が記名、実印のあるものに限る。株式を公開している法人は除く。
申請者	注10 :目的に競馬事業(競走馬の所有及び競走への出走等)が明記されていて、公証人の認証または原本と相違ない旨を代表者が証明したものに限る。 証明例:本定款は現行定款と相違ない 年月日 法人名 代表者名 実印
申請者	注11 :設立から2か年を経過していない場合は、設立趣意書及び事業計画書(3期分)詳しくは、14頁Q17を参照してください。
申請者	注12 :30~34頁「組合契約(例)」を参考にしてください。
金融機関	注13 :組合名だけでなく、組合代表者の氏名が併記されているものが必要です。

※ 馬主登録申請には個人番号(マイナンバー)は必要ありません。

個人番号が記載されているものを提出する場合は、個人番号がわからないよう黒塗りしてください。

※ ご提出いただきました書類は返却いたしません。